

事務連絡

令和4年3月22日

各障害福祉サービス事業所代表者様

京都府障害者支援課

障害福祉サービス施設・事業所等における感染防止対策支援事業の消費税仕入
控除に係る報告について

標記の助成金の交付を受けた事業者は、助成事業完了後に申告により助成金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合には、報告が必要となりますので別添様式に記入頂き、期日までに下記宛先までメールにて回答いただきますようお願いいたします。

記

回答期日 令和4年3月29日（火）

回答先 京都府感染防止対策助成金交付センター

回答先メールアドレス：ky-ipc26@pref.kyoto.lg.jp

※メールが使えない場合のみFAXで提出してください。

担当

京都府感染防止対策助成金交付センター

電話 075-708-7292

FAX 075-708-7326